

**議案関係説明資料一覧 B**  
(令和4年度補正予算・条例等)

**予算関係**

■第11号議案 令和4年度加須市一般会計補正予算(第10号)

1,642,486 千円

① 新型コロナウイルス感染症対策及び原油価格・物価高騰の支援

資料番号	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考
B1	民間保育所助成事業	物価高騰に伴う民間保育施設に対する賄材料費の補助	1,773	B8
B2	学校教育管理事業	感染症予防対策に要する経費	32,850	
合計			34,623	

② 来年度の取組を円滑に実施するための事業

資料番号	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考
B3	加須市PR・営業推進事業	コミュニティ放送局「FMわたらせ」での広報番組放送に要する経費	1,339	
B4	公共施設等再整備基金事業	将来の公共施設等の再整備に備えるための基金積立	1,150,000	
B5	公園整備事業	田ヶ谷サン・スポーツランド内の野球場隣接トイレ改修工事設計	1,500	
B6	小学校施設整備事業	特別支援教室入室希望者の増加に伴う教室の整備及び備品の購入	7,404	
B6	中学校施設整備事業	特別支援教室入室希望者の増加に伴う備品の購入	932	
B7	女子硬式野球振興事業	第24回全国高等学校女子硬式野球選抜大会決勝戦の東京ドーム開催経費の支援に伴う補助金の増額	1,000	
合計			1,162,175	

③ 緊急かつ優先度の高い事業

資料番号	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考
B8	民間保育所助成事業	私立保育所・認定こども園に対する保育支援者設置経費の補助	2,400	B1
B9	出産・子育て応援事業	伴走型相談支援の充実及び出産・子育て応援交付金の支給に要する経費	100,492	
B10	幹線用排水路改修事業	水路緊急安全点検に係る安全対策工事	6,778	B11
B11	幹線用排水路改修事業	砂原地内の排水路改修	11,000	B10
B12	道路維持管理事業	市道148号線などの舗装工事	115,000	
B12	自転車歩行者道整備事業	市道141号線の自転車歩行者道整備	11,000	
B12	幹線道路新設改良事業	市道145号線の幹線道路整備	8,000	
B12	生活道路新設改良事業	市道騎3399号線の道路整備に要する経費	3,000	
B12	生活道路側溝事業	市道8034号線などの側溝整備に要する経費	13,700	
合計			271,370	

※備考欄には、関係案件の資料番号を記載しています。

④ サービスの利用増加に伴う増額措置、前年度までの事業費の額の確定に伴う国・県交付金等の精算、繰越明許費の補正等

資料番号	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考
B13	個人版ふるさと納税促進事業	個人版ふるさと納税の増加に伴う返礼品等の経費の増額	15,220	
B13	水と緑と文化のまちづくり基金事業	個人版ふるさと納税による寄附金増額分を基金に積立	54,015	
B14	後期高齢者医療特別会計繰出事業	後期高齢者医療特別会計に対する繰出金の増額	300	
B15	公立放課後児童健全育成事業	実績の再確定に基づく過年度国庫補助金の返還金	351	
B15	民間放課後児童健全育成事業	実績に基づく令和3年度国庫補助金の返還金	1,862	
B15	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	実績に基づく令和3年度国庫補助金の返還金	55,289	
B15	新型コロナウイルスワクチン接種事業	実績に基づく令和3年度国庫補助金の返還金	47,281	
合計			174,318	

○繰越明許費の補正 26件

■第12号議案 令和4年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

④ サービスの利用増加に伴う増額措置、前年度までの事業費の額の確定に伴う国・県交付金等の精算、繰越明許費の補正等

資料番号	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考
B16	葬祭費支給事業	申請件数の増加に伴う増額	1,850	
B14	国民健康保険人間ドック・脳ドック利用助成事業	利用件数の増加に伴う増額	3,700	
B15	償還金	実績に基づく令和3年度国・県交付金の返還金	65,544	
合計			71,094	

■第13号議案 令和4年度加須市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

④ サービスの利用増加に伴う増額措置、前年度までの事業費の額の確定に伴う国・県交付金等の精算、繰越明許費の補正等

資料番号	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考
B14	後期高齢者人間ドック・脳ドック利用助成事業	利用件数の増加に伴う増額	1,000	

■第14号議案 令和4年度加須都市計画事業野中土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

④ サービスの利用増加に伴う増額措置、前年度までの事業費の額の確定に伴う国・県交付金等の精算、繰越明許費の補正等

○繰越明許費の補正 1件

■第15号議案 令和4年度河野博士育英事業特別会計補正予算(第1号)

④ サービスの利用増加に伴う増額措置、前年度までの事業費の額の確定に伴う国・県交付金等の精算、繰越明許費の補正等

資料番号	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考
B13	財産管理事業	個人版ふるさと納税による寄附金増額分を基金に積立	5,685	

## 条例関係

### ■第16号議案～第23号議案

資料番号	議案番号	条例名	趣旨	備考
B17	16	加須市行政組織条例及び加須市都市計画審議会条例の一部を改正する条例	市民相談に関する事務を総務部の所管とするとともに、スーパーシティ推進課を新設することに伴い、関係する条例を改めること。R5.4.1施行	
B18	17	加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険事業の円滑かつ安定的な運営を図るため、国民健康保険税の基礎課税額の被保険者均等割額を改めるとともに、地方税法施行令の一部改正に伴い、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を改めること。R5.4.1施行	
B19	18	加須市手数料条例の一部を改正する条例	建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正に伴い、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定等の申請に対する審査について、同省令に定める仕様基準に適合する場合の手数料を定めるとともに、低炭素建築物新築等計画の認定等の申請に対する審査に係る手数料の算定区分及び額を改めること。公布の日施行	
B20	19	加須市立学校給食センター条例の一部を改正する条例	加須市立学校給食センターを2センター体制に再編することに伴い、加須市立北川辺学校給食センターを廃止すること。R5.9.1施行	B23
B21	20	加須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、安全計画の策定等に関する基準等を定めるとともに、懲戒に係る権限に関する規定を削ること。公布の日施行ほか	
B21	21	加須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、安全計画の策定等に関する基準等を定めること。R5.4.1施行	
B21	22	加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、懲戒に係る権限に関する規定を削ること。公布の日施行	
B22	23	加須市敬老祝金贈呈に関する条例の一部を改正する条例	高齢化の進展に伴う高齢者の福祉サービスの実施に必要な財源を確保するため、満77歳の敬老祝金の額を改めること。R5.4.1施行	A16

## 事件関係

### ■第24号議案～第34号議案

資料番号	議案番号	事件名	趣旨	備考
B23	24	財産の取得について	加須市立騎西学校給食センターで使用する食器・トレイ・食缶類消毒保管機を取得すること。	B20
-	25	市道路線の認定について	開発行為に伴い再編成された道路を市道として管理するため認定すること。市道2331号線ほか3路線	
-	26	市道路線の認定について	県道羽生栗橋線バイパスの整備に伴い再編成された道路を市道として管理するため認定すること。市道175号線	
-	27	市道路線の認定について	首都圏氾濫区域堤防強化対策事業に伴い整備された道路を市道として管理するため認定すること。市道大1385号線ほか1路線	
-	28	市道路線の認定について	道路利用状況により再編成された道路を市道として管理するため認定すること。市道北1291号線ほか3路線	
-	29	市道路線の認定について	道路利用状況により不用路線となる道路を廃止すること。市道5328号線ほか7路線	
-	30	市道路線の認定について	正能戸崎土地区画整理事業に伴い再編成された道路を市道として管理するため認定すること。市道騎3885号線ほか1路線	
-	31	市道路線の廃止について	正能戸崎土地区画整理事業に伴う再編成により不用路線となる道路を廃止すること。市道騎3172号線ほか3路線	
-	32	市道路線の廃止について	一般国道354号の整備に伴い再編成された道路を市道として管理するため認定すること。市道北2011号線ほか15路線	
-	33	市道路線の廃止について	一般国道354号の整備に伴う再編成により不要路線となる道路を廃止すること。市道北2011号線ほか7路線	
B24	34	加須市ゼロカーボンシティ宣言について	2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、市民及び事業者と一体となって推進するため、加須市ゼロカーボンシティ宣言をすること。	

※備考欄には、関係案件の資料番号を記載しています。

【①のうち、原油価格・物価高騰の支援】

## 民間保育所等の給食材料費高騰分の追加支援

### 1 事業名

民間保育所助成事業

(注) 本事業は目的別に補正予算額を分けて説明しています。(資料B8参照)

### 2 補正予算の内容

コロナ禍における物価高騰が続いている中、民間保育所等の給食の食材料費について、本市独自の支援を行っていますが、県が新たに補助制度を創設したことから、これを活用し、対象や補助金額を拡充した追加支援を実施します。

### 3 補正の理由

コロナ禍における物価高騰が続き、民間保育所等の給食の食材料費に影響を受けていることから、本市では、令和4年度9月補正予算(第5号)により独自の支援を行っています。

こうした中、県が、本市独自の支援よりも対象が広く、かつ、補助金額が高い補助制度を創設したことから、これを活用し、県の補助制度による補助基準額と本市が先行して措置した補助金額の差額分を追加支援するために必要な経費を措置するものです。

○県補助制度と市独自支援の概要

		県補助制度	市独自支援(R4.9月補正)
対象	民間保育所	1,531人(16施設)	1,474人(16施設)
	認定こども園(2・3号)		
	認定こども園(1号)	155人(2施設)	—
	認可外保育施設	160人(8施設)	—
基準となる人数の考え方		R4.4.1利用定員	R4.4.1在籍人員
1人当たりの支援額		2,000円	約1,300円 (5,000円 <sup>※1</sup> ×12箇月×2.17% <sup>※2</sup> )

※1 給食費基準額：公立保育所の給食費(園児1人につき月額5,000円)を基準

※2 食料費上昇率：2.169625247% 消費者物価指数(食料)R3.9→R4.6の上昇率

### 4 補正予算の積算

		県補助制度 (A)	市独自支援額 (B)	補正予算額 (A)-(B)
給食の食材料費支援		3,692千円	1,919千円	1,773千円
財源内訳	県(1/2)	1,846千円		
	市(1/2)	1,846千円		

### 5 補正予算額 1,773千円 【県支出金あり】

〔特定財源〕 県：1,846千円 保育所等物価高騰対策給付事業補助金

### 6 特記事項

民間保育所等に対しては、給食の食材料費支援のほか、令和4年度12月補正予算(第8号)により光熱費支援に係る経費も予算措置しています。

[問合せ]

こども局こども保育課 ☎0480-62-1111(内線168) ✉hoiku@city.kazo.lg.jp



【①のうち、新型コロナウイルス感染症対策（感染予防）】

## 小中学校における感染症対策の更なる強化

### 1 事業名

学校教育管理事業

### 2 補正予算の内容

感染症流行下において各学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、国の補助金を活用し、各学校における感染症対策を更に強化します。

### 3 補正の理由

令和4年12月に成立した国の第2次補正予算により、学校保健特別対策事業費補助金の補助事業として「感染流行下における学校教育活動体制整備事業」が創設されたことから、これを活用し、各学校における感染発生時の対応や学習保障、換気対策等に必要な経費を措置するものです。

#### ○補助対象経費

区分	例示
学校における感染者等発生対応支援・学習保障支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒液や清拭クロス等の保健衛生用品の追加購入経費</li> <li>・教室等の清掃・消毒作業委託に必要な経費</li> <li>・臨時休業に際し、家庭における効果的な学習に用いる教材の郵送費等、児童生徒の学びのために必要な経費</li> </ul>
学校における換気対策整備支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室等における3密対策として、換気を徹底するためのサーキュレーター、CO2モニター、空気清浄機等の購入経費</li> <li>・学校において窓開け換気を徹底するための網戸の設置経費</li> </ul>

### 4 補正予算の積算

学校の規模（令和4年5月1日現在の児童生徒数）による国の補助額に応じて積算

児童生徒数	該当校	補助上限額	補正予算額
～300人	20校	900千円/校	18,000千円
301人～500人	7校	1,350千円/校	9,450千円
501人～	3校	1,800千円/校	5,400千円
合計	30校		32,850千円

### 5 補正予算額 32,850千円 【国庫支出金あり】

〔特定財源〕国：16,425千円 学校保健特別対策事業費補助金

### 6 特記事項

国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、実施している学校における感染症対策の積算については、令和2年度からこれまで（今回補正を除く。）総額で142,752千円を措置しています。



【②来年度の取組を円滑に実施するための事業】

## コミュニティFM放送を活用したPR

### 1 事業名

加須市PR・営業推進事業

### 2 補正予算の内容

更なるシティプロモーションを推進するため、令和5年度当初に開局が計画されるコミュニティ放送局「FMわたらせ」と連携し、市民に寄り添った新たな情報発信として、FMラジオを活用した広報番組放送を行います。

○放送内容（予定） 行政情報、イベント情報、事業・講座等の周知、まちの話題等

#### ■コミュニティ放送局「FMわたらせ」について

FMラジオ放送による地域の話、行政や観光情報等の地域に密着した情報等を発信することを主とした地域密着型メディアとして、また、防災や被害軽減に役立つ情報の放送により、防災への貢献が期待されます。

**運営法人** 株式会社わたらせコミュニティメディア（令和4年7月設立）

**開局場所** 加須市道の駅かぞわたらせ（加須市小野袋1745-1）

**放送エリア** 加須市及び周辺地域

### 3 補正の理由

コミュニティ放送局「FMわたらせ」は令和5年度当初に開局を計画しており、開局時から広報番組放送を行うため、放送に係る費用を計上するものです。

### 4 補正予算の積算

科目	内容	補正予算額
委託料	番組制作及び放送（定例放送 月2回（15分/回））	788千円
	番組制作及び放送（スポット放送 年4回（30分/回））	411千円
謝金	番組出演者への謝金（5,000円/回）	140千円
合計		1,339千円

### 5 補正予算額 1,339千円

### 6 特記事項

令和4年11月24日に、加須市、ウム・ヴェルト株式会社（加須市道の駅かぞわたらせの指定管理者）及び株式会社わたらせコミュニティメディアの三者において、コミュニティ放送局の開局及び運営に関する基本協定を締結しています。

[問合せ]

総合政策部シティプロモーション課 ☎0480-62-1111（内線313） ✉promotion@city.kazo.lg.jp



【②来年度の取組を円滑に実施するための事業】

## 公共施設等再整備基金への積立て

**1 事業名**

公共施設等再整備基金事業

**2 補正予算の内容**

加須市公共施設等再整備基金条例に基づき、今後発生する公共施設の建替え又は改修等を目的とした経費に充てる財源として、前年度繰越金の一部を基金に積み立てます。

**3 補正の理由**

今後発生する公共施設の建替え又は改修等を目的とした経費に充てる財源とするため、前年度繰越金の一部を基金に積み立てます。

**4 補正予算の積算**

	補正前予算額	今回補正額	補正後予算額
元金積立額（千円）	1,000,000	1,150,000	2,150,000

**5 補正予算額 1,150,000千円**

**6 特記事項**

○令和4年度中の基金の増減額

R3 年度末残高	R4 積立額（見込）	R4 取崩額（見込）	R4 年度末残高（見込）
2,993,516千円	2,150,229千円*	590,303千円	4,553,442千円

\*利子229千円を含む。

[問合せ]

総合政策部財政課 ☎0480-62-1111（内線323） ✉zaisei@city.kazo.lg.jp



【②来年度の取組を円滑に実施するための事業】

## 田ヶ谷サン・スポーツランド内トイレの改修設計

### 1 事業名

公園整備事業

### 2 補正予算の内容

「田ヶ谷サン・スポーツランド野球場改修基本計画」に基づき、野球場に隣接する既存の公園トイレを、清潔感のある女性が利用しやすい施設に改修するための設計を行います。

### 3 補正の理由

田ヶ谷サン・スポーツランド野球場は、昭和61年に竣工したものであり、施設及び設備の老朽化が進んでいます。また、併せて整備された隣接する公園トイレについても老朽化が進んでいます。

そこで、女子野球の聖地として、女子野球大会の開催会場としてふさわしい野球場へと整備するために策定した「田ヶ谷サン・スポーツランド野球場改修基本計画」に基づき、喫緊の課題であるトイレの改修設計に必要な経費を措置するものです。

### 4 補正予算の積算

科目	積算基礎等	補正予算額
委託料	田ヶ谷サン・スポーツランド内トイレ改修工事設計業務委託	1,500千円

### 5 補正予算額 1,500千円

[問合せ]

騎西総合支所農政建設課 ☎0480-73-1111（代表） ✉kisai-kensetsu@city.kazo.lg.jp  
生涯学習部スポーツ振興課 ☎0480-62-6123（直通） ✉sports@city.kazo.lg.jp





【②来年度の取組を円滑に実施するための事業】

## 特別支援教室の整備

### 1 事業名

- ①小学校施設整備事業
- ②中学校施設整備事業

### 2 補正予算の内容

特別支援教室入室希望者の増加に対応するため、志多見小学校に自閉・情緒学級を新設し、加須東中学校に自閉・情緒学級を追加します。

### 3 補正の理由

(1) 本市における特別支援教室整備の経過

平成25年度の学校教育法施行令改正により、市の教育委員会が特別支援学級への入級を決定できるようになりました。本市では、特別支援教育充実のため、希望者が1人であっても支援方法を検討し、教室整備が可能な場合は特別支援学級を設置してまいりました。そして、令和4年度には市内30校への特別支援学級の設置率が100%となりました。

(2) 今回補正が必要な理由

令和5年度に向けた特別支援学級の整備については、学校の始業に間に合うよう、令和4年度12月補正予算(第8号)により予算を措置しましたが、新たに特別支援学級への入室希望があったことから、教室の整備や備品の購入に係る経費を措置するものです。

学校名	学級の増加理由等
志多見小学校	自閉・情緒学級への入室希望があったため、資料室を特別支援教室に整備
加須東中学校	自閉・情緒学級への入室希望により、同学級が9名となることから、空き教室を活用し、学級を増設(特別支援学級は8名までとされています。)

### 4 補正予算の積算

①小学校 1校

学校名	科目	内容	補正予算額
志多見小学校	工事請負費	施設改修工事 (エアコン等設置、校内LAN設置)	6,705千円
	備品購入費	特別支援教室備品、カーテン	699千円
合計			7,404千円

②中学校 1校

学校名	科目	内容	補正予算額
加須東中学校	備品購入費	特別支援教室備品、カーテン	932千円
合計			932千円

### 5 補正予算額

- ①小学校施設整備事業 7,404千円
- ②中学校施設整備事業 932千円

### 6 特記事項

令和5年度に向けた特別支援学級の整備予算は、令和4年度12月補正予算(第8号)の2,974千円に、今回補正の8,336千円が加わり、総額11,310千円となります。



【②来年度の取組を円滑に実施するための事業】

## 全国高校女子硬式野球選抜大会 決勝戦の東京ドーム開催を支援

### 1 事業名

女子硬式野球振興事業

### 2 補正予算の内容

第24回全国高等学校女子硬式野球選抜大会の決勝戦が前回大会と同様に東京ドームで開催されるに伴い、全国高等学校女子硬式野球選抜大会加須市実行委員会に対し、同大会の開催について、決勝戦の開催経費の一部を追加で支援します。

名称	第24回全国高等学校女子硬式野球選抜大会決勝戦
開催日	令和5年4月2日(日)
会場	東京ドーム
主催	全国高等学校女子硬式野球連盟 加須市
特別後援	読売新聞社 読売巨人軍 全日本女子野球連盟

### 3 補正の理由

全国高等学校女子硬式野球連盟及び加須市が主催する「第24回全国高等学校女子硬式野球選抜大会」は、加須市をメイン会場として開催しますが、決勝戦は、読売新聞社、読売巨人軍及び全日本女子野球連盟の特別後援により、前回大会と同様に東京ドームで開催することとなりました。

東京ドームでの開催には費用がかかりますが、女子硬式野球選抜大会及び「女子野球の聖地」としての加須市のPR効果は非常に大きいことから、東京ドームでの決勝戦開催の支援に必要な経費を措置するものです。

### 4 補正予算の積算

前回大会と同様に東京ドーム使用料等約250万円の半分程度(100万円)を支援します。

	当初予算額	今回補正額	補正後予算額
全国高等学校女子硬式野球選抜大会 加須市実行委員会補助金	400千円	1,000千円	1,400千円

### 5 補正予算額 1,000千円

[問合せ]

生涯学習部スポーツ振興課 ☎0480-62-6123(直通) ✉sports@city.kazo.lg.jp

【③緊急かつ優先度の高い事業】

## 私立保育所の保育支援者配置の助成

### 1 事業名

民間保育所助成事業

(注) 本事業は目的別に補正予算額を分けて説明しています。(資料B1参照)

### 2 補正予算の内容

私立保育所における保育士の負担を軽減し、保育士が働きやすい職場環境を整備するため、国及び県の補助金を活用して、保育支援者の配置に要する経費の一部を助成します。

#### ■保育支援者とは

保育設備、遊ぶ場所、遊具等の消毒・清掃、給食の配膳・後片付け、寝具の用意・後片付け、外国人児童の保護者とのやり取りに係る通訳及び翻訳、児童の園外活動時の見守りなど、保育士の負担軽減に資する業務を行う、保育士資格を有しない方です。

### 3 補正の理由

地域住民や子育て経験者などの多様な人材を保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減することによって、保育の体制を強化し、保育士が働きやすい職場環境を整備するため「保育対策総合支援事業費補助金」を活用し、私立保育所が行う保育支援者の配置の助成に必要な経費を措置するものです。

### 4 補正予算の積算

対象園	補助基準額	補正予算額 (助成額)	負担割合
加須保育園	月額 100 千円 (年額 1,200 千円)	1,200 千円	国 1/2 <sup>※</sup>
にしき保育園		1,200 千円	県 1/4 市 1/4
合 計		年額 2,400 千円	

※県による間接補助

### 5 補正予算額 2,400千円 【県支出金あり】

〔特定財源〕 県：1,800千円 保育対策総合支援事業費補助金

[問合せ]

こども局こども保育課 ☎0480-62-1111 (内線168) ✉hoiku@city.kazo.lg.jp



【③緊急かつ優先度の高い事業】

## 妊娠期から出産・子育てまでの 伴走型相談支援及び経済的支援 ～「加須版ネウボラ」の拡充～

### 1 事業名

出産・子育て応援事業

### 2 補正予算の内容

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、国及び県の補助金を活用し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実するとともに、妊娠・出産時における関連用品の購入や各種サービス等の利用負担軽減を図るための経済的な支援を一体的に実施します。

### 3 補正の理由

国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定・同年12月2日第2次補正予算成立）として、妊娠期から出産・子育てまで一貫した「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体として実施する事業が創設されました。

本市においては、加須版ネウボラとして既に取り組んでいる子育て総合支援事業等による面談等を活かし、新事業の伴走型相談支援として更に充実させるとともに、経済的支援として出産応援・子育て応援交付金を交付するため、必要な経費を措置するものです。

### 4 事業の概要

#### (1) 伴走型相談支援

対象	全ての妊婦及び0～2歳の乳幼児を養育する子育て世帯
実施内容	○出産・育児等の見通しを立てるための保健師又は助産師による面談・アンケートの実施 ○その後の継続的な情報発信、随時の相談受付等  <面談時期及び対象> 【既存】①妊娠届出時：妊婦等 【新規】②妊娠8箇月頃：希望する又は支援が必要と判断した妊婦等 【既存】③出生後：養育者（原則、母） ※出生から4箇月頃までの間

#### (2) 経済的支援

種別	出産応援交付金	子育て応援交付金
支給対象	事業開始日（令和5年4月1日）以降に妊娠の届出をした妊婦  <経過措置（遡及対象者）> 令和4年4月1日から事業開始日の前日までに出生した児童の母又は妊娠の届出をした妊婦	事業開始日以降に出生した児童を養育する者  <経過措置（遡及対象者）> 令和4年4月1日から事業開始日の前日までに出生した児童を養育する者
支給内容	妊婦1人につき5万円（現金）	対象児童1人につき5万円（現金）
支給時期	妊娠届出時の面談実施月の翌月末頃 ※遡及対象者は面談を実施せず、アンケート回答後に支給	出生後の面談実施月の翌月末頃 ※遡及対象者は面談を実施せず、アンケート回答後に支給

〔次頁へつづく〕

### (3) 支援の流れ

	妊娠期		出産・産後	
	妊娠届 ~ 8ヵ月頃 ~		出生 ~ 4ヵ月頃 ~	
伴走型 相談支援	①面談・アンケート (既存)	②面談・アンケート (新規)	③面談・アンケート (既存)	情報発信 相談受付 (既存)
経済的 支援	新規 ■ 出産応援交付金(5万円)		子育て応援交付金(5万円)	
	既存 妊婦応援事業(絆サポート券5千円)		誕生記念祝事業(絆サポート券1万円) にぎやか家庭子育て応援事業(絆サポート券1万円)	

### 5 補正予算の積算

	内容等	補正予算額	財源内訳
人件費	会計年度任用職員(専門職1人、一般事務職2人)	3,920千円	国 2/3
応援交付金	(通常分300人+遡及対象者分600人)×10万円	90,000千円	県 1/6
その他の経費	消耗品費、郵便料、情報機器借上げ料等	1,402千円	市 1/6
システム改修	口座情報登録等のための健康管理システム改修	5,170千円	国10/10
合計		100,492千円	

※国の令和4年度第2次補正予算において、本事業に係る財政措置は令和5年9月分までとなっていることから、今回補正予算では令和5年9月分までの経費を措置し、令和5年10月以降の経費は令和5年度補正予算による措置を予定しています。

### 6 補正予算額 100,492千円 【国庫支出金・県支出金あり】

〔特定財源〕 国：68,717千円 出産・子育て応援事業費補助金  
 県：15,887千円 埼玉県出産・子育て応援事業費補助金

### 7 特記事項

実施スケジュール

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
事業開始 まで	実施要綱等作成・体制整備		事業開始(伴走型相談支援及び経済的支援の一体的実施)			
(遡及対象者 への対応)		システム改修	遡及対象者①申請書等送付	遡及対象者①申請受付	遡及対象者①支給	
				遡及対象者②申請書等送付	遡及対象者②申請受付	遡及対象者②支給

[問合せ]

こども局子育て支援課

すくすく子育て相談室 ☎0480-62-1111 (内線503) ✉sukusuku@city.kazo.lg.jp



【③緊急かつ優先度の高い事業】

## 水路緊急安全点検対策工事 (第2期分)の早期実施

### 1 事業名

幹線用排水路改修事業

(注) 本事業は目的別に補正予算額を分けて説明しています。(資料B11参照)

### 2 補正予算の内容

水路緊急安全点検に係る対策工事について、第1期分(60箇所)の執行残額により前倒しして実施している第2期分(52箇所)のうち、予算不足となる6箇所分についても早期に実施するものです。

整備箇所	整備内容
加須地域(6箇所)	道路や公園などの官地から容易に水路敷きに立入ることができる危険箇所へ、早急にフェンスや柵及び注意喚起の標識を設置します。

### 3 補正の理由

水路緊急安全点検に係る対策工事については、第1期(60箇所)と第2期(52箇所)に分け、令和4年度と令和5年度の2箇年での実施を予定していましたが、令和4年度9月補正予算(第5号)による予算措置後、速やかに発注し、実施している第1期工事分の執行が極めて順調であること、また、執行残額が見込まれることから、令和5年度に予定していた第2期工事分の前倒し発注を進めています。

しかし、第2期工事分の一部(6箇所)については、予算が不足することから、安全対策の早期完了を目指して、残りの工事に必要な経費を措置するものです。

○第1期工事分の執行状況

整備箇所数	R4.9月補正額	執行額見込	執行残額見込
60箇所	99,060千円	70,832千円	28,228千円

### 4 補正予算の積算

○第2期工事分の箇所数・予算額

	第2期工事分全体	第1期執行残額活用	補正予算
整備箇所数	52箇所	46箇所	6箇所
工事費	35,006千円	28,228千円	6,778千円

### 5 補正予算額 6,778千円

[問合せ]

都市整備部治水課 ☎0480-62-1111(内線236) ✉chisui@city.kazo.lg.jp



【③緊急かつ優先度の高い事業】

## 水路整備等の実施

### 1 事業名

幹線用排水路改修事業

(注) 本事業は目的別に補正予算額を分けて説明しています。(資料B10参照)

### 2 補正予算の内容

安心、安全で快適なまちづくりを推進するため、緊急を要する排水路の改修を行います。

### 3 補正の理由・積算

路線		整備理由・内容	補正予算額
18-11排水路	砂原地内	一部未整備となっているため、周辺の田からの排水ができず、浸水被害が発生していることから、コンクリート製の構造物を整備します。	11,000千円

### 4 補正予算額 11,000千円

[問合せ]

都市整備部治水課 ☎0480-62-1111 (内線236) ✉chisui@city.kazo.lg.jp





【③緊急かつ優先度の高い事業】

## 道路整備等の実施

### 1 事業名

- ①道路維持管理事業
- ②自転車歩行者道整備事業
- ③幹線道路新設改良事業
- ④生活道路新設改良事業
- ⑤生活道路側溝事業

### 2 補正予算の内容

まちづくりの基盤の一つである道路を適正に維持管理するとともに、通行の安全性と利便性の確保を図るため、緊急を要する道路の整備等を実施します。

### 3 補正の理由・積算

【路線数 17路線】

#### ①道路維持管理事業

整備地域等 加須地域：3路線、騎西地域：3路線、北川辺地域：3路線、大利根地域：2路線

路線	整備理由・内容	補正予算額	
市道5382号線	川口二丁目から市道128号線（テクノタウン通り）に抜ける生活道路	周辺に多くの住宅が建ち並び、通過車両が多いため舗装の損傷が激しいことから、舗装修繕を行います。	5,500千円
市道6264号線	県道加須幸手線の北側へ平行に配置された生活道路	周辺に多くの住宅が建ち並び、通過車両が多いため舗装の損傷が激しいことから、舗装修繕を行います。	10,700千円
市道148号線	加須駅南口から騎西地域の市街地に抜ける1級市道（済生会通り）	路線バス等の大型車両の交通量が増加し、舗装の損傷が激しいことから、舗装修繕を行います。	25,500千円
市道260号線	国道122号から県道内田ヶ谷鴻巣線に抜ける2級市道	路面にわだち掘れやひび割れが生じているため、舗装修繕を行います。	25,000千円
市道156号線	県道加須菖蒲線から四ヶ村用水路と並行した1級市道	一部路肩部が未舗装であることから、舗装新設を行います。	3,500千円
市道152号線	県道久喜騎西線から市道150号線に抜ける1級市道	歩道路面にひび割れや段差が生じているため、舗装修繕を行います。	3,300千円
市道北1096号線	柳生地内の生活道路	舗装版の損傷が激しく、騒音・振動が発生しているため、舗装修繕を行います。	5,500千円
市道北2070号線	向古河地内の生活道路	舗装版の損傷が激しく、騒音・振動が発生しているため、舗装修繕を行います。	7,000千円
市道110号線	向古河から伊賀袋地区を通る1級市道	舗装版の損傷が激しく、騒音・振動が発生しているため、舗装修繕を行います。	7,000千円
市道大1033・1040号線	細間・砂原地区を南北に縦断する地域の主要な生活道路	車両の交通量も多いことから、舗装の老朽化が激しく、通行に支障を来しているため、舗装修繕を行います。	14,500千円
市道大2096号線	大利根東小学校の通学路である生活道路	路面の破損や雨水の滞水等が多々見られ、児童の通学等に支障を来しているため、舗装修繕を行います。	7,500千円



②自転車歩行者道整備事業

整備地域等 加須地域：1路線

路線		整備理由・内容	補正予算額
市道141号線	主要地方道加須鴻巣線から県道北中曽根北大桑線に抜ける1級市道	植樹帯を含めた歩道幅員が2.5m程度と狭小のため通行に支障があり、地元から要望を受けたことから、歩道の機能回復を図るため、植栽の撤去を行います。	11,000千円

③幹線道路新設改良事業

整備地域等 騎西地域：1路線

路線		整備理由・内容	補正予算額
市道145号線	県道騎西鴻巣線から国道122号へ直結する1級市道（KAZOヴィレッジ通り）	国の第2次補正予算を活用して事業の進捗を図るため、整備を行います。	8,000千円

④生活道路新設事業

整備地域等 騎西地域：1路線

路線		整備理由・内容	補正予算額
市道騎3399号線	県道久喜騎西バイパスから市道149号線に抜ける生活道路	幅員が狭小ですれ違いが困難な生活道路のため測量を行います。	3,000千円

⑤生活道路側溝事業

整備地域等 加須地域：3路線

路線		整備理由・内容	補正予算額
市道6028・6030号線	元町地内から県道加須・菖蒲線に通じる一方通行の生活道路	道路雨水排水が適切に行われず、道路上に水たまりができるなど、地域住民の通行及び幼稚園の送迎に支障を来しているため、測量・設計を行います。	4,400千円
市道7078号線	北辻地域と今鉾地域を結ぶ市道269号線に通じる北辻地内の生活道路	道路雨水排水が適切に行われず、宅地前に水たまりができるなど、地域住民の通行に支障を来しているため、測量・設計を行います。	1,800千円
市道8034号線	県道加須鴻巣線と済生会通りを結ぶ富士見町地内の生活道路	道路雨水排水が適切に行われず、宅地前に水たまりができるなど、地域住民の通行に支障を来しているため、測量を行います。	7,500千円

4 補正予算額

事業名	補正予算額	合計
①道路維持管理事業	115,000千円	150,700千円
②自転車歩行者道整備事業	11,000千円	
③幹線道路新設改良事業	8,000千円	
④生活道路新設改良事業	3,000千円	
⑤生活道路側溝事業	13,700千円	



【④のうち、サービスの利用増加に伴う増額措置】

## ふるさと納税の増加に伴う経費と積立の増額

### 1 事業名

- ①個人版ふるさと納税促進事業
- ②水と緑と文化のまちづくり基金事業
- ③財産管理事業【河野博士育英事業特別会計】

### 2 補正予算の内容

本市への個人版ふるさと納税が増加していることから、返礼品等の経費と基金への積立に係る予算を増額します。

### 3 補正の理由

本市への個人版ふるさと納税の寄附件数及び寄附金額が、いずれも当初予算を上回る見込みのため、寄附者への返礼品等に必要な経費を措置するとともに、寄附金の基金への積立額を増額するものです。

○個人版ふるさと納税の件数及び寄附額

	R3決算	R4当初予算	R4.12末	R4決算見込
寄附件数	2,852件	5,070件	7,863件	9,100件
寄附額	47,056千円	74,000千円	85,168千円	99,000千円

### 4 補正予算の積算

#### ①事務経費

項目	当初予算額	決算見込額	補正予算額
報償品費（返礼品代・送料）	29,600千円	39,600千円	10,000千円
その他（ポータルサイト利用料、郵便料、委託料等）	16,326千円	21,546千円	5,220千円
合計	46,020千円	61,240千円	15,220千円

#### ②基金への積み立て

項目	当初予算額	決算見込額	補正予算額
水と緑と文化のまちづくり基金	34,600千円	88,615千円	54,015千円
河野博士育英基金	1,000千円	6,685千円	5,685千円
地域福祉基金【参考】	3,700千円	3,700千円	0千円
合計	39,300千円	99,000千円	59,700千円

### 5 補正予算額

- ①個人版ふるさと納税促進事業 15,220千円
- ②水と緑と文化のまちづくり基金事業 54,015千円
- ③財産管理事業【河野博士育英事業特別会計】 5,685千円

### 6 特記事項

#### ■河野博士育英事業について

経済的理由から就学が困難な高校生に年額12万円の給付型奨学金を給付しています。令和4年度新たに15名を選考・決定し、給付の累計は延べ1,034名となっています。

安定した事業運営のため、個人版ふるさと納税の「用途を特に指定しない」（令和4年6月13日まで）、「教育が充実した豊かなまちづくりのため」（令和4年9月30日まで）に係る寄附金を河野博士育英基金に積み立てました。

[問合せ]

- ①②総合政策部政策調整課 ☎0480-62-1111（内線348） ✉seisaku@city.kazo.lg.jp
- ③ 学校教育部学校教育課 ☎0480-62-1111（内線365） ✉gakko@city.kazo.lg.jp



【④のうち、サービスの利用増加に伴う増額措置】

# 人間ドック助成事業の予算増額

## 1 事業名

- ①後期高齢者医療特別会計繰出事業
- ②国民健康保険人間ドック・脳ドック利用助成事業【国民健康保険事業特別会計】
- ③後期高齢者医療人間ドック・脳ドック利用助成事業【後期高齢者医療特別会計】

## 2 補正予算の内容

人間ドック利用助成件数が増加していることから、人間ドックの利用助成金（1件2万円）に係る予算を増額します。

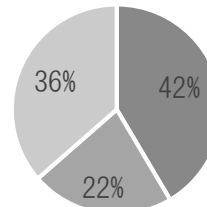
## 3 補正の理由

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが落ち着いてきたことや、済生会加須病院の開院等により、人間ドックの受診者が増加しており、人間ドックの利用助成件数が当初予算を上回る見込みのため、必要な予算を措置するものです。

○（国保）人間ドック利用助成件数

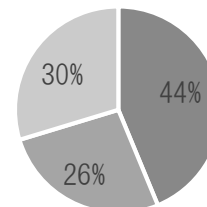
医療機関区分		R4当初予算	R4.12末	R4決算見込
指定医療機関*	■ 済生会加須病院	145件	222件	440件
	■ その他7医療機関	377件	118件	233件
	■ 指定外医療機関	293件	195件	327件
合計		815件	535件	1,000件

受診医療機関の割合 (R4.12.末)



○（後期高齢）人間ドック利用助成件数

医療機関区分		R4当初予算	R4.12末	R4決算見込
指定医療機関*	■ 済生会加須病院	50件	56件	85件
	■ その他7医療機関	48件	34件	50件
	■ 指定外医療機関	42件	38件	55件
合計		140件	128件	190件



\*指定医療機関：中田病院、十善病院、本町福島クリニック、済生会加須病院、藤間病院（熊谷市）、熊谷総合病院（同）、新久喜総合病院（久喜市）、東鷲宮病院（同）

## 4 補正予算の積算

○国民健康保険人間ドック・脳ドック利用助成事業

	当初予算額	決算見込額	補正予算額
人間ドック利用助成金	16,300千円	20,000千円	3,700千円

○後期高齢者医療人間ドック・脳ドック利用助成事業

		当初予算額	決算見込額	補正予算額
人間ドック利用助成金		2,800千円	3,800千円	1,000千円
財源	繰出金（一般会計）	840千円	1,140千円	300千円
	補助金（広域連合）	1960千円	2,660千円	700千円

## 5 補正予算額

- ①後期高齢者医療特別会計繰出事業 **300千円**
- ②人間ドック・脳ドック利用助成事業【国保特会】 **3,700千円**
- ③人間ドック・脳ドック利用助成事業【後期特会】 **1,000千円【補助金あり】**  
 【特定財源】埼玉県後期高齢者医療広域連合：700千円 後期高齢者保健事業等補助金

【④のうち、前年度までの事業費の額の確定に伴う国・県交付金等の精算】

## 事業費の額の確定に伴う国・県交付金等の精算

### 1 事業名

- ①一般会計 返還4事業、追加交付1件 ※内訳は④のとおり  
 ②国民健康保険事業特別会計 返還1事業

### 2 補正予算の内容

令和3年度の各事業の実績額が確定したこと等に伴い、当該各事業の実施のために交付を受けた国及び県の交付金等を精算します。

### 3 補正の理由

既に交付を受けた国及び県の負担金等の額が精算額を超過した分については返還し、不足した分については追加交付を受けるため、所要の措置をするものです。

### 4 補正予算の積算

#### ①一般会計

##### (1) 返還

(単位：千円)

事業名	国・県交付金等	交付決定額 (A)	実績額 (B)	返還額 (A)-(B)	補正予算額
公立放課後児童健全育成事業	子ども・子育て支援交付金	145,244	144,893	351	351
民間放課後児童健全育成事業	子ども・子育て支援交付金	175,149	173,287	1,862	1,862
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	165,463	110,174	55,289	55,289
新型コロナウイルスワクチン接種事業	令和2年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金	239,890	215,823	24,067	47,281
	令和3年度（令和2年度からの繰越分）新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金	34,915	11,701	23,214	

##### (2) 追加交付

(単位：千円)

歳入科目	国・県交付金等	交付決定額 (A)	実績額 (B)	不足額 (A)-(B)	補正予算額 (歳入)
雑入	令和3年度（令和2年度からの繰越分）新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金	415,805	419,664	3,859	3,859

②国民健康保険事業特別会計

(1) 返還

(単位：千円)

事業名	国・県交付金等	交付決定額 (A)	実績額 (B)	返還額 (A)-(B)	補正予算額
償還金	令和3年度国民健康保険災害臨時特例補助金（新型コロナウイルス感染症分）	2,017	1,964	53 <sup>*</sup>	65,544
	令和3年度国民健康保険災害臨時特例補助金（東日本大震災分）	208	207	1	
	令和3年度社会保障・税番号制度システム整備費等補助金（オンライン資格確認等システム等整備事業）	2,718	0	2,718	
	令和3年度国民健康保険特定健康診査・保健指導国庫負担金	12,463	11,420	1,043	
	令和3年度保険給付費等交付金（普通交付金）	8,649,348	8,598,135	51,213	
	平成30年度保険給付費等交付金（普通交付金）	8,820,975	8,814,813	6,162	
	令和3年度保険給付費等交付金（特別交付金のうち保険者努力支援交付金）	11,980	8,496	3,484	
	令和3年度保険給付費等交付金（特別交付金のうち国・特別調整交付金）	2,995	2,124	871	

<sup>\*</sup>返還額53千円のうち1千円は既定予算額のため、補正予算額には52千円を計上しています。

**5 補正予算額**

【歳入】

①一般会計

**3,859千円**

【歳出】

①一般会計 全4事業計

**104,783千円** ※内訳は[4]のとおり

②国民健康保険事業特別会計

**65,544千円**

[問合せ]

- |              |                      |                           |
|--------------|----------------------|---------------------------|
| ①こども局こども保育課  | ☎0480-62-1111（内線502） | ✉hoiku@city.kazo.lg.jp    |
| こども局子育て支援課   | ☎0480-62-1111（内線167） | ✉kosodate@city.kazo.lg.jp |
| 健康医療部健康医療推進課 | ☎0480-53-5020（直通）    | ✉iryuu@city.kazo.lg.jp    |
| ②健康医療部国保年金課  | ☎0480-62-1111（内線481） | ✉kokuho@city.kazo.lg.jp   |



【④のうち、サービスの利用増加に伴う増額措置】

## 葬祭費の予算増額

**1 事業名**

葬祭費支給事業【国民健康保険事業特別会計】

**2 補正予算の内容**

葬祭費の申請件数が増加していることから、葬祭費の予算を増額します。

**3 補正の理由**

死亡者数の増加により、葬祭費の申請件数が当初予算を上回る見込みのため、必要な予算を措置するものです。

	R4当初予算	R4. 12末	R4決算見込
申請件数	204件	181件	241件
支給額	10,200千円	9,050千円	12,050千円

**4 補正予算の積算**

申請件数×支給単価(50,000円)

	当初予算額	決算見込額	補正予算額
葬祭費	10,200千円	12,050千円	1,850千円

**5 補正予算額 1,850千円**

[問合せ]

健康医療部国保年金課 ☎0480-62-1111 (内線481) ✉kokuho@city.kazo.lg.jp



## 行政組織条例及び都市計画審議会条例の一部改正

### 1 議案の名称

加須市行政組織条例及び加須市都市計画審議会条例の一部を改正する条例

### 2 改正の趣旨

令和5年度組織の見直しにおいて、市民相談に関する事務を総務部の所管とするとともに、スーパーシティ推進課を新設することに伴い、関係する条例を改めるものです。

### 3 主な改正内容

(1) 加須市行政組織条例の一部改正

- ① 「市民相談室」を「総務部」に配置し、総務部の分掌事務に「市民相談に関すること」を追加します。
- ② 市民相談室を総務部に配置することに伴う規定の整備をします。

(2) 加須市都市計画審議会条例の一部改正

- ① スーパーシティ推進課を新設することに伴い、「加須市都市計画審議会」の庶務を処理する課を次のように改めます。

[現行] 都市整備部 まちづくり課 → [改正後] 都市整備部 スーパーシティ推進課

### 4 施行期日

令和5年4月1日

[問合せ]

総合政策部業務改善課 ☎0480-62-1111 (内線 339) ✉kaizen@city.kazo.lg.jp

# 令和5年度 組織の見直しについて

## 1 基本方針

少子化に伴う人口減少・高齢化の進展などの社会情勢の変化や、様々な制度改正や行政需要、さらには、頻発する自然災害や感染症等のリスクにも的確に対応するためには、持続可能で安定的な行政運営が必要です。

令和5年度は現体制を基本にしながら、重要施策の着実な推進と行政サービスの維持・向上に向けて組織を編成します。

## 2 部課数について

	令和4年度	部課の見直し		令和5年度
本庁	14 部局 47 課所室	【廃止】3 課 — ・まちづくり課 ・建築課 ・道路課	【新設】4 課 ・すくすく子育て相談室 ・スーパーシティ推進課 ・建築開発課 ・道路公園課	14 部局 48 課所室
総合支所	3 支所 9 課	【廃止】3 課 ・騎西総合支所市民福祉健康課 ・北川辺総合支所市民福祉健康課 ・大利根総合支所市民福祉健康課		3 支所 6 課
合計	17 部局支所 56 課所室	2 課 減		17 部局支所 54 課所室

## 3 見直し概要

### (1) 市民相談室の総務部への再編

市民相談室が所管する消費生活等の相談業務と総務部人権・男女共同参画が所管する人権や女性のための相談業務との連携強化を図るため、市民相談に関する事務を総務部の所管とし、「市民相談室」を総務部へ配置します。

### (2) 子育て支援課を分割し「すくすく子育て相談室」を課として再編

社会情勢の変化や市民ニーズの多様化、こども家庭庁の設置等に伴い、子育て支援施策の推進は、より重要なものとなっていることから、子育て支援に係る体制の充実を図るため、子育て支援課を「子育て支援課」と「すくすく子育て相談室」の2課に分割します。

### (3) 「病院を核とした新たなまちづくり」の推進に伴うまちづくり課の再編

#### ① スーパーシティ推進課

埼玉県済生会加須病院の立地を起爆剤とする「病院を核とした新たなまちづくり」を推進するとともに、このエリアにおけるまちづくりの効果を市全体に波及させ、持続可能なまちづくりを目指す「かぞ版スーパーシティ」を推進するための専任組織として「スーパーシティ推進課」を新設します。

#### ② 建築開発課

まちづくり課「開発指導担当」は、建築分野との関係性を踏まえ、簡素で効率的な組織運営を図る観点から、建築課に編入し、「建築開発課」とします。



### ③ 道路公園課

まちづくり課「施設・公園緑地担当」は、道路課「道路整備担当」と連携し、施設の維持管理業務の更なる効率化を図る観点から、道路課に編入し、「道路公園課」とします。

### (4) 各総合支所市民福祉健康課の再編

本庁各課、各総合支所市民福祉健康課で行っている同一の事務やサービスの提供に際しては、指揮命令系統の一本化を図ることが有効であること、また、複雑化・多様化する行政課題や市民ニーズに限られた人材で対応するには、これまで以上に「集中と分散」の考え方に基づく行政運営が必要であることから、簡素で効率的な組織運営と更なる業務の効率化を図るため、「各総合支所市民福祉健康課」を廃止し、同課の各担当を本庁各課に属する地域担当として再編します。

なお、市民サービス低下を招かないようにするため、支所で取扱う業務とこれに係る職員体制（現人員）は維持します。

《再編前》		《再編後》				
各総合支所		本庁各部課				
市民福祉健康課	市民税務担当	総務部	市民課	騎西/北川辺/大利根	市民税務担当	地域担当職員は、従来どおり支所に在籍
			税務課	騎西/北川辺/大利根	市民税務担当	
	福祉健康担当	こども局	子育て支援課	騎西/北川辺/大利根	福祉健康担当	
		福祉部	地域福祉課	騎西/北川辺/大利根	福祉健康担当	
	高齢介護課		騎西/北川辺/大利根	福祉健康担当		

※参考：総合支所に配置する各地域担当の所掌事務

各地域担当	所掌事務
市民課 騎西/北川辺/大利根 市民税務担当	市民課・国保年金課 の所掌事務の一部
税務課 騎西/北川辺/大利根 市民税務担当	税務課・収納課・国保年金課 の所掌事務の一部
子育て支援課 騎西/北川辺/大利根 福祉健康担当	子育て支援課・こども保育課・すくすく子育て相談室 の所掌事務の一部
地域福祉課 騎西/北川辺/大利根 福祉健康担当	地域福祉課・生活福祉課・障がい者福祉課 の所掌事務の一部
高齢介護課 騎西/北川辺/大利根 福祉健康担当	高齢介護課・いきいき健康長寿課 の所掌事務の一部



## 国民健康保険税条例の一部改正

### 1 議案の名称

加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

### 2 改正の趣旨

令和9年度の県内保険税水準の準統一及び赤字解消という埼玉県の方針を踏まえ、保険税水準を見直すことが求められています。

また、今般のコロナ禍や物価高騰という特別な事情にも配慮しつつ、被保険者の税負担と給付のバランスを踏まえた国民健康保険事業の運営が求められています。

こうしたことから、国民健康保険事業の円滑かつ安定的な運営を図るため、国民健康保険税の基礎課税額の被保険者均等割額を改めるとともに、地方税法施行令の一部改正に伴い、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を改めます。

### 3 主な改正内容

#### (1) 基礎課税額の被保険者均等割額の改定

基礎課税額（医療給付費分）の被保険者均等割額を次のように改めるとともに、当該均等割額の軽減額を改めます。

改定前	改定後	差額
23,000円	27,700円	4,700円

#### ① 基礎課税額（医療給付費分）の均等割額に係る軽減額

軽減割合	改定前		改定後	
	軽減額	軽減後の額	軽減額	軽減後の額
7割軽減	16,100円	6,900円	19,390円	8,310円
5割軽減	11,500円	11,500円	13,850円	13,850円
2割軽減	4,600円	18,400円	5,540円	22,160円

#### ② 未就学児の基礎課税額（医療給付費分）の均等割額に係る軽減額

（上記①の軽減後の額の1/2の額）

軽減割合	改定前	改定後
7割軽減	3,450円	4,155円
5割軽減	5,750円	6,925円
2割軽減	9,200円	11,080円
軽減なし	11,500円	13,850円

#### (2) 基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る限度額の改定

地方税法施行令の一部改正に伴い、基礎課税額（医療給付費分）及び後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を次のように改めます。

	改定前	改定後	差額
基礎課税額	630,000円	650,000円	20,000円
後期高齢者支援金等課税額	190,000円	200,000円	10,000円

### 4 施行期日

令和5年4月1日

# 手数料条例の一部改正

## 1 議案の名称

加須市手数料条例の一部を改正する条例

## 2 改正の趣旨

脱炭素社会の実現を目的として、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令が改正され、住宅のエネルギー消費性能がZEH水準に適合していることを確認するための仕様基準が新設されたことから、建築物エネルギー消費性能向上計画等の認定申請について、当該基準に適合する場合の手数料を新設するとともに、低炭素建築物新築等計画の認定申請に係る手数料の算定区分及び額を改めます。

### ■ ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とは

快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）でおおむねゼロ以下となる住宅のこと。

## 3 主な改正内容

### (1) 仕様基準の新設に伴う手数料の新設

「建築物エネルギー消費性能向上計画」と「低炭素建築物新築等計画」の認定申請について、仕様基準に適合する場合の手数料を新設します。

○認定申請手数料

※変更申請は半額

		適合証あり	適合証なし	〔新設〕 仕様基準
一戸建住宅	200㎡未満	5,000円	40,000円	<u>20,000円</u>
	200㎡以上		44,000円	<u>22,000円</u>
一戸建以外の住宅部分	300㎡未満	11,000円	80,000円	<u>38,000円</u>
	300㎡以上	23,000円	135,000円	<u>66,000円</u>

### (2) 手数料の算定区分を「床面積」に統一

「建築物エネルギー消費性能向上計画」と「低炭素建築物新築等計画」の認定申請において異なっていた手数料の算定区分を統一するため、「低炭素建築物新築等計画」の認定申請に係る手数料の算定区分を「住戸数」から「床面積」に改めるとともに、手数料の額を改定します。

○認定申請手数料（主な改正）

※変更申請は半額

	改正前			改正後		
	算定区分	手数料の額		算定区分	手数料の額	
		適合証あり	適合証なし		適合証あり	適合証なし
一戸建住宅	—	5,000円	<u>38,000円</u>	<u>200㎡未満</u>	5,000円	<u>40,000円</u>
				<u>200㎡以上</u>		<u>44,000円</u>
一戸建以外の住宅部分	<u>2～5戸</u>	<u>10,000円</u>	<u>66,000円</u>	<u>300㎡未満</u>	<u>11,000円</u>	<u>80,000円</u>
	<u>6～10戸</u>	<u>18,000円</u>	<u>96,000円</u>			
	<u>11～25戸</u>	<u>31,000円</u>	<u>140,000円</u>	<u>300㎡以上</u>	<u>23,000円</u>	<u>135,000円</u>
	<u>25戸超</u>	<u>52,000円</u>	<u>203,000円</u>			

## 4 施行期日

公布の日



## 学校給食センター条例の一部改正

### 1 議案の名称

加須市立学校給食センター条例の一部を改正する条例

### 2 改正の趣旨

加須市全体の幼児、児童及び生徒の人数の減少並びに設備の老朽化を考慮し、加須市立学校給食センターを2センター体制に再編することに伴い、加須市立北川辺学校給食センターを廃止します。

### 3 主な改正内容

3センターのうち、「加須市立北川辺学校給食センター」を廃止します。

	名 称	位 置
存 続	加須市立加須学校給食センター	加須市町屋新田1144番地1
	加須市立騎西学校給食センター	鴻巣市上会下233番地
廃 止	加須市立北川辺学校給食センター	加須市飯積1900番地

### 4 施行期日

令和5年9月1日

### 5 特記事項

2センター体制への再編により変更する事項

- 北川辺地域の幼稚園・小学校・中学校への給食は加須学校給食センターから配送します。
- 加須学校給食センターと騎西学校給食センターの配送校の一部を変更します。
- 関連議案：財産の取得について（資料B23参照）

○配送センターの変更

学校	現行	再編後
北川辺地域の学校（1園3校）	北川辺センター	加須センター
不動岡幼稚園・不動岡小学校	騎西センター	加須センター
水深幼稚園・水深小学校	加須センター	騎西センター

○センター毎の配送校数・調理食数の変化

センター	提供可能食数	現行				再編後			
		幼	小	中	調理食数計	幼	小	中	調理食数計
加須センター	6,500食	7	12	5	約6,100食	8	14	6	約6,300食
騎西センター	4,000食	5	8	2	約2,800食	5	8	2	約3,200食
北川辺センター	2,300食	1	2	1	約700食	-	-	-	-
合計	12,800食	13	22	8	約9,600食	13	22	8	約9,500食



# 「家庭的保育事業」「放課後児童健全育成事業」「特定教育・保育施設」の運営の基準を定める条例の一部改正

## 1 議案の名称

条例の名称	対象施設	市内施設
加須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業 小規模保育事業 等	無し
加須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	放課後児童健全育成室	有り
加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	保育所 認定こども園	有り

## 2 改正の趣旨

園児の送迎バス置き去り事故を受け、児童福祉施設等における安全の取組を更に徹底すること、感染症等の予防及びまん延を防止すること等を目的として関係省令が改正されました。

また、これまで児童虐待を正当化する口実になっていた指摘されていた懲戒権について、虐待を防止し、体罰等によらない子育てを推進するため、民法及び児童福祉法における懲戒権に関する規定が削除されたことにより、関係省令が改正されました。

これらの関係省令の改正に伴い、「家庭的保育事業」・「放課後児童健全育成事業」・「特定教育・保育施設」の運営基準を定める条例を改正するものです。

## 3 主な改正内容

家庭的保育事業、放課後児童健全育成事業、特定教育・保育施設等の運営基準の一部を次のように改めます。

改正事項	区分	概 要	該当施設 (○:市条例 ■:県条例)		
			家庭的 保育	放課後 児童	特定 教育等
①安全計画の策定等	追加	児童福祉施設等における安全に関する事項についての計画を策定し、当該計画に従い必要な措置を講ずることとします。	○	○	■
②自動車を運行する場合の所在の確認	追加	利用乳幼児の移動のために自動車を運行するときに、点呼等により利用乳幼児の所在を確認します。	○	○	■
③業務継続計画の策定	追加	非常時の業務継続等を図るための計画を策定し、当該計画に従い必要な措置を講ずるよう努めることとします。		○	■
④インクルーシブ保育	緩和	家庭的保育事業所等が他の社会福祉施設を併設する際に特有の設備・専従の人員についても共用できることとします。	○		■
⑤衛生管理等	追加	感染症又は食中毒の発生の予防又はまん延の防止のため、研修及び訓練を実施するよう努めることとします。	○	○	■
⑥懲戒権濫用禁止条項の削除	削除	民法及び児童福祉法における懲戒権に関する規定の削除に伴い、不要となる懲戒権の濫用禁止に関する規定を削ります。	○		○

## 4 施行期日

上記③①～⑤：令和5年4月1日 ⑥：公布の日



## 敬老祝金贈呈に関する条例の一部改正

### 1 議案の名称

加須市敬老祝金贈呈に関する条例の一部を改正する条例

### 2 改正の趣旨

高齢化の進展に伴う高齢者の福祉サービスの実施に必要な財源を確保するため、満77歳の敬老祝金の額を改めるものです。

### 3 主な改正内容

満77歳の敬老祝金の額を「20,000円」から「10,000円」に改めます。

区分	改定前	改定後
満77歳	20,000円	10,000円
満88歳	30,000円	30,000円
満99歳	50,000円	50,000円
満100歳	50,000円	50,000円

### 4 施行期日

令和5年4月1日

### 5 特記事項

- 市内経済の活性化を図るため、全ての年齢区分の敬老祝金の贈呈方法を「現金」から「加須市商工会が発行する絆サポート券」に変更します。
- 関係議案：令和5年度加須市一般会計予算（敬老祝金支給事業）（資料A16参照）

[問合せ]

福祉部高齢介護課 ☎0480-62-1111（内線105） ✉korei@city.kazo.lg.jp



# 騎西学校給食センター「食器・トレイ・食缶類消毒保管機」購入契約の締結

## 1 議案の名称

財産の取得について

## 2 背景・目的

加須市立騎西学校給食センターの老朽化した消毒保管機を更新し、また、令和5年9月からの給食センター2センター化に伴う提供食数の増加に対処するため、「食器・トレイ・食缶類消毒保管機」の購入について、令和5年1月13日に指名競争入札を執行し、1月20日に仮契約を締結しました。

この仮契約は、加須市議会の議決を得ることにより本契約となります。

## 3 仮契約の概要

件名	騎西学校給食センター 食器・トレイ・食缶類消毒保管機購入
受注者	日本調理機株式会社 埼玉営業所
契約金額（税込）	34,650,000円
納入期限	令和5年8月25日

## 4 購入物品

食器・トレイ・食缶類消毒保管機 8台

## 5 今後の予定

令和5年							
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
仮契約	議決(本契約)						納品
→●							●

## 6 特記事項

○関連議案：加須市立学校給食センター条例の一部を改正する条例（資料B20参照）

[問合せ]

総合政策部管理契約課 ☎0480-62-1111（内線393） ✉kanri@city.kazo.lg.jp





# ゼロカーボンシティ宣言

## ～地球にやさしいまちをつくる～ 加須市ゼロカーボンシティ宣言

二酸化炭素を主とする温室効果ガスの排出量の増加は、地球温暖化を進行させ、環境問題はもとより異常気象による大規模な災害を多発させるなどの様々な弊害を顕在化させています。

地球温暖化を防止することは、全世界的な課題であると同時に、私たちの暮らす地域にとって大きな課題でもあります。

そこで加須市は、この課題を市民や事業者の皆様とともに共有し、一人ひとりが将来に対する責任を自覚しながら、地球にやさしいまちをつくるための取組を推進することにより、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、ここに「ゼロカーボンシティ」を宣言します。

- 一 市民、事業者及び行政の協働による二酸化炭素排出量削減を推進します。
- 一 再生可能エネルギーの最大限活用を促進します。

### 1 宣言の背景

地球温暖化に伴う気候変動により、自然災害が激甚化するなど世界中で危機感が強まっており、この課題の解決に向けて、我が国では「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指しています。

このような中、加須市においては、第2次加須市総合振興計画や第2次加須市環境基本計画に、地球温暖化防止と低炭素社会を目指すことを位置付け、また、加須市役所地球温暖化防止実行計画を策定し、具体的な取組を始めています。

この度、私たち市民が暮らしの中でカーボンニュートラルを実現していくための具体的な施策や取組等を取りまとめた加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）を策定しました。

これを機に「ゼロカーボンシティ宣言」をすることにより、全ての市民と事業者との協働による地球温暖化防止対策を一層推進し、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すものです。

#### ■2050年カーボンニュートラルとは

2050年までに、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること

### 2 発表

令和5年3月23日（木）に開催される「加須市民の日記念式典」において宣言を表明します。

[問合せ]

環境安全部環境政策課 ☎0480-62-1111（内線231） ✉kankyo@city.kazo.lg.jp